

学生健康管理室

本学学生（医学部、看護学部、大学院、看護専門学校）の健康管理業務を主管し、自身の心身健康管理に関する教育・研究を目的とした部署として、平成 23 年 11 月に学生健康管理センターが旧 MR 棟（現在は無い建物）に新設され活動を開始した。

平成 26 年 4 月より現在の巴女子学生会館 1 階に移転し、常勤医師 2 名、非常勤看護師 2 名、事務 2 名にて、学校安全衛生法に基づく健診、医療施設実習も視野にいれた感染症管理と診断書作成、日々の体調不良や心身の不調の相談、病院受診の相談などを受けている。

平成 28 年 2 月からは学生健康管理室と名称変更し、職員の健康管理部署の安全衛生管理室とともに新設された保健管理センターのもとに集約された。

平成 29 年 4 月からは学生のための診療所として認可された。

学生の受診が開設時の約 2.5 倍に増えたため、平成 30 年 4 月より常勤医師 3 名とした。

今後も学生健康管理室は、学生が心身の不調を理由に学業を中断することがないように、また障害をもった学生を支援し、社会に貢献できる女性医療職育成に貢献する。